2025年6月27日

各　　位

会 社 名　　株式会社ヤマザキ
代表者名　代表取締役社長執行役員　山崎　好和
（コード番号：6147　スタンダード市場）
問合せ先　取締役上席執行役員総務部長　今場 浩和
電話番号　　053-433-1200

上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（改善期間入り）について

当社は、2021 年11 月15 日にスタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。2025 年3 月31 日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

１．当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2025年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており「流通株式時価総額」基準について適合しておらず改善期間入りしております。当社は、「流通株式時価総額」基準に関し、2026年3月末までを目途に上場維持基準を充たすために各種取組みを進めてまいります。

		株主数 （人）	流通株式数 （単位）	流通株式 時価総額 （億円）	流通株式比率 （%）
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月末 （移行基準日時点）※1	896	12,532	5.4	27.3
	2023年3月末 時点　※2	1,464	14,854	5.0	32.4
	2024年3月末 時点　※2	2,372	20,631	7.4	45.0
	2025年3月末 時点　※2	2,605	22,634	7.0	49.4
上場維持基準		400	2,000	10.0	25.0
2025年3月末時点での適合状況		○	○	×	○
計画期間				2026年3月末	

※1　東京証券取引所が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものであります。
2　東京証券取引所が基準日時点で把握している当社提出の「株券等の分布状況等」を基に判定を行ったものであり、流通株式時価総額は、流通株式数に事業年度の末日以前３ヶ月間の日々の終値の平均値を乗じて算出しております。

２．上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、2021 年 11 月 15 日に公表しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」においてスタンダード市場上場維持基準の充足に向けた流通株式時価総額の上昇のため、「流通株式比率の向上」と「流通株式時価総額の向上」を基本方針、課題及び取組みを定めました。これらを継続的に、かつ、着実に進めて行くことで、基準を充たすことを目指しております。

【 取組の実施状況及び評価 】

（1）流通株式比率の向上

役員等所有株式の売却等により、移行基準日時点では、27.3％でしたが、2025 年 3 月時点で、49.4％へと 22.1％改善いたました。また、流通株式数につきましても移行基準日時点の 12,532 単位から 22,634 単位へ改善しております。引き続き流通株式比率の維持を目指してまいります。

（2）事業計画の推進による業績の向上

当社グループは、2021 年 3 月期から 2024 年 3 月期まで損失を計上しておりましたが、移行基準日時点から上場維持基準の判定基準日（2025 年 3 月 31 日）までの取組みにより、2025 年 3 月期においては業績が改善し、当連結会計年度において、営業利益７千７百万円及び経常利益８千４百万円並びに親会社株主に帰属する当期純利益５千７百万円を計上しております。

今後も引き続き、下記の取組みを推進することにより、さらなる業績の向上に努めてまいります。

・省力、省人化設備商品の充実

当社のクライアントにおかれましては、「自動車 EV 化への流れ」や「カーボンニュートラルへの取組」等もあり、従来型の単なるモデルチェンジの為の設備投資は控えられている状況にあります。一方、国が進める「働き方改革」も相まって、多くの客先製造工程（特に悪環境下）において、人手不足が顕著な状況にあります。

当社では、この様なニーズに応えるべく、省力、省人化設備商品の充実を図り、2022 年 8 月に環境や労働力不足に配慮したロボットバリ取りシステムを開発し、販売台数を増やしております。

今後は、購入先に補助金が支給される中小企業省力化投資補助金等にカタログ登録も完了したことから、さらなる販売促進を図ると共に、当商品の更なる改良とシリーズ化を進め、今後の業績拡大に努めてまいります。

なお、2024 年 5 月 31 日には、株式会社ナガセインテグレックスと業務提携を行い、高精度研磨機を導入、ますますニーズが高まっております半導体・医療機器・光学機器製造での超精密・高精度の加工を実現させるべく挑戦を続けております。

また、2025 年 1 月には当社が得意とする自動車業界のみならず、製鉄業界への販売を実現し、さらなる事業の拡大を図っております。

・メンテナンス事業の拡大

前述の通り、当社クライアントでは新規設備投資抑制の姿勢が見られるものの、従来商品の（例えば、ガソリン車や HYB 車等の生産終了時期の延期等による）既存生産ラインの能力アップや生産品質水準維持のためのメンテナンス需要が高まっております。

そこで当社は、既存設備の「メンテナンス・改造・転用」を主なミッションとして掲げ、2020 年には、合弁会社（ＨＹテクノロジーズ株式会社）を設立し、販路を拡大しております。

また、今後は中古機械市場への直接参入を目指してまいります。

これらの取組みは、相乗効果として新規設備への受注にもつながるものと考えており、さらなる工作機械事業の拡大を目指してまいります。

・RS（ロボット＆システム）MMS（機械の相手ブランドによる供給）ビジネスの推進

昨今、製造業界でのアウトソーシングやファブレス化が進行、需要が拡大している状況から、汎用機メーカー向けの設備開発や OEM 供給を進めてきており、今後はユーザー様と共に汎用機、専用機及び製造ラインの共同開発等も目指してまいります。

・新規量産部品の取り込みによる事業の拡大

2022 年 1 月より四輪自動車部品の量産を開始しており、順調に販売数を増やしております。

また、新たな事業展開として半導体製造装置や水処理プラント設備を受注しております。半導体製造装置の製造に関しましては、2024 年 5 月にクリーンルームを設置、今後も継続的に製造販売する予定です。

・海外事業の拡大

ベトナム子会社の事業拡大に伴い、新規設備を導入し 2024 年 11 月より四輪自動車部品の量産を開始しております。

また、2024 年後半に第 2 工場の新設を目指しておりましたが、投資効率等を検討した結果、いったん計画を中止し、再検討することといたしました。

今後も引き続き海外市場需要の取り込み、及びその拡大を目指しております。

（3）企業価値の向上

・IR の強化

2024 年 12 月に個人投資家向け IR 会社説明会を実施し、関連資料を当社ホームページに掲載しております。

また、ステークホルダーの皆様にヤマザキグループをより知っていただけるよう、2025 年 1 月に当社ホームページを改修（採用サイト等）しております。

上記のような取組みを一策として IR の強化に取組んでいるものの、まだまだ不十分であると認識しており、今後も引き続き活動の強化を図っていく所存です。

・国内の他取引所への重複上場

会社知名度の向上を図るとともに、個人株主の増加や株式の流動性を向上させるため、国内他市場への重複上場を目指してまいります。詳細につきましては、本日公表の「福岡証券取引所への重複上場申請に関する取締役会決議のお知らせ」及び「札幌証券取引所への重複上場申請に関する取締役会決議のお知らせ」のとおりです。

・コーポレートガバナンスの充実

社外取締役の果たすべき役割の重要性に鑑み、2024 年 6 月より社外取締役（監査等委員を含む）を 2 名から 4 名に増員し、社内の重要会議への出席や監査等委員会と監査法人とのミーティング等の機会を増やしております。これにより活発な意見交換が行われており、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

３．上場維持基準の適合に向けた今後の課題・取組内容

上記のとおり、当社は、流通株式数の少なさと「株価の低迷」を主因とし、「流通株式時価総額」が基準を充足できておりません。今後は上記【 取組の実施状況及び評価 】にありますさらなる取組みを行うことにより、業績の向上に加え、企業価値の向上に取組むことで流通株式時価総額の基準を充たすことを目指してまいります。

以　上